

# 議 事 録

日 時	令和元年10月1日(火) 10時00分 ~ 12時00分
場 所	東館3階中会議室
出席者	芦屋市商工会会長 永瀬 隆一 芦屋市自治会連合会会長 助野 光男 芦屋市婦人会会長 戎井 恭子 芦屋市青少年育成愛護委員会会長 入江 祝栄 芦屋市都市建設部部长 辻 正彦 芦屋市教育委員会生涯学習課係長 竹村 忠洋
事務局	道路課 宮本, 小山, 村上

議 題	対象候補路線の選考について
【議 事】	
事務局)	ただいまより第二回道路愛称選考委員会を開会させていただきます。まずは、開会にあたりまして事務局を代表し、道路課長宮本よりご挨拶申し上げます。
宮 本)	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 前回の選考委員会での意見を踏まえ、関連する自治会に意見を伺いました。その意見を踏まえまして、事務局としての考え方を整理いたしました。 その考え方にに基づき、候補路線案を再度作成しております。 本日は、候補路線案について活発なご意見を頂戴し、公募を行う候補路線を決定したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。
事務局)	ありがとうございます。では、資料に沿って説明をさせていただきます。
1, 各自治会への意見照会について	
事務局)	前回の委員会で、対象候補路線の選定について自治会に意見を伺ってみては、ということでしたので、自治会に意見照会を行いました。対象候補路線については、概ね了承をいただいておりますが、路線の範囲や住宅街の中の路線を募集することについて意見をいただいております。意見照会の結果については別紙をご確認ください。
2, 道路愛称候補路線について	
事務局)	自治会の意見と前回の選考委員会での意見を踏まえて、考え方を整理しました。別紙を確認してください。 この考え方にに基づき、既に愛称のあるNo. 4は対象候補路線から外し、住宅街の中にあるNo. 7, 8も候補路線から外したいと考えています。また、No. 2, No 3については、対象範囲を前回の平成11年の時と同様の範囲としたいと考えています。
委 員)	自治会への問い合わせは電話で行ったのでしょうか。
事務局)	自治会長様に電話をかけて行いました。
委 員)	電話で自治会長の一存で決めるのではなく、役員会等に諮って決めるべきものではないかと思ひます。できれば文書で聞くべきであったのではないのでしょうか。
事務局)	役員会で諮って回答をいただいている自治会もあり、決定方法はそれぞれの自治会に任せておりました。
委 員)	もうすこし丁寧に対応してもよかったと思ひます。
委 員)	しかし、涼風町自治会のような意見を聞いたことは非常に有意義であったと思ひます。自治会の意見を確認して良かったのではないのでしょうか。
委 員)	涼風町の自治会は暴走族のような人を呼ぶのではないかという懸念を持っているように感じます。本来は住民に愛着を持ってもらうために愛称をつけてほしいという我々の思いと

ミスマッチしている気もしますが、無理して候補路線にあげる必要はないと思います。  
委 員) それでは対象候補路線を3つ減らし、2つの路線の長さを変更したいと思います。よって、対象候補路線は5つとしますがよろしいでしょうか。  
全 員) 異議ありません。

### 3, 応募内容について

委 員) この用紙だけを告知されるのでしょうか。愛称をつける目的や説明などはどのように周知するのでしょうか。  
事務局) この用紙はあくまでも記載例です。実際の募集の際には、目的などの内容も掲載する予定です。  
委 員) 候補にない道路の応募をする際に、場所を指定するにあたって、〇町〇番から〇町〇番までとするのは市民にとっては難しいと考えます。例えばホームページから地図をダウンロードできるようにし、地図上に記入できるようにするなど工夫するべきだと思います。  
事務局) 検討いたします。  
委 員) 候補路線以外も募集するとなると、範囲が広くなり混乱を招くだけではないでしょうか。市内の様々な道路に対して応募がくる可能性もあります。  
委 員) それであれば、候補以外は次回の愛称道路の候補路線を決定する際の参考にする程度でよいのではないのでしょうか。  
委 員) 複数の方から応募があった際は愛称をつけることも可能だと思いますが、一人の応募で愛称を決定するのは難しいと考えます。  
委 員) 候補がない道路で、例えば応募者の自宅の前の道のような細い道路に対して応募がくる可能性もあります。大きな道路だけに誘導するように考えたほうがよいのではないのでしょうか。混乱を招かないように、応募用紙の記入欄の大きさなど配慮すべきだと思います。  
事務局) よほどのすばらしい愛称でないと、一人の応募で決まることは可能性としては低いと考えますし、候補路線以外の道路に対して愛称を設定するかどうかは、応募状況に応じてこの委員会で決定してもらいたいと考えています。  
委 員) 応募内容について個別に郵送することはできないのでしょうか。  
事務局) 広報紙が全戸配布されるので、応募内容だけ別途個別に郵送することは考えていません。  
委 員) ちなみに前回は何件の募集があったのでしょうか。今回の応募総数の目標はありますか。  
事務局) 前回は133人からの応募があり、応募総数は278件でした。今回は前回の応募総数よりも上回りたいと考えています。  
委 員) 前回の応募は芦屋市民だけでしょうか。他市在住の方からの応募はあったのでしょうか。  
事務局) 前回の告知方法は芦屋の広報紙のみでしたので、ほとんどの応募が芦屋市民でした。数は少ないですが、以前芦屋に住んでいたということで他市在住の方からの応募もあります。  
委 員) 道路に対する愛称であるので、実際には地域の実状などがわかる人でないと名前をつけることは難しいと思います。  
事務局) 前回の応募方法はハガキのみでしたが、今回はホームページやメール、FAXで応募ができますので、応募に対する敷居は下がっていると考えています。  
委 員) 応募総数を増やしたいと考えるのであれば、チラシを作成し、どこかで配布すればよいのではないのでしょうか。  
事務局) チラシの作成は検討したいと思います。配布については、皆様の各団体での御協力もお願いしたいと思います。  
委 員) 芦屋在住の方でも、昼間は大阪や神戸で仕事をしており、こういった事業に参加されないという方は多いと思います。各戸配布できればもっと関心をもってもらえるのではないのでしょうか。  
委 員) 例えば教育委員会で告知を行う場合は、小学校でチラシを配布しています。小学校で配布してみてもどうでしょうか。  
委 員) 市民センターの中に置いたり、広報掲示板に貼ってみてもどうでしょうか。  
委 員) SNSで募集するのも一つの手段ですね。  
委 員) 先ほどの意見のように、小学校の子どもたちを巻き込めると皆さんに関心を持ってもらえると思います。子どもは我々よりも将来に亘って長い時間、芦屋に関わっていくと思うので子どもに愛称をつけてもらえるのもよい考えだと思います。  
委 員) この応募用紙はどこで入手することができるのでしょうか。  
事務局) 応募用紙の指定はしません。資料で配布しているものはあくまで一例であり、この用紙の内容を記載していただければよいと考えています。

委員) 応募方法が明確にわかるようにチラシに記載してください。  
事務局) 了解しました。  
委員) チラシは各集会所にも配布したほうがよいと思います。  
委員) 各集会所は多くて500枚, 少ないところは100枚あれば問題ないと思います。数が必要なところは大原, 前田, 潮見, 茶屋之町集会所です。  
委員) 愛護委員の各パトロール班に配布するので220枚程度いただきたいです。  
事務局) 一度何枚かお配りをして, なくなったところに追加で配布します。小学校にも配布することを検討いたします。  
委員) チラシは商工会にも置かせていただきたい。2,000枚あれば問題ないです。愛称が採用された方に対して, 何かインセンティブはあるのでしょうか。  
事務局) 表彰状を渡すことを検討しています。前回もそのようにしています。  
委員) 例えば同一名称の応募が多数で, 採用された人数が20人となった場合はどうするのでしょうか。  
事務局) 20人全員に表彰状を渡します。  
委員) 愛称が決定となった方に表彰状以外に何かインセンティブを与えることはできないでしょうか。例えば芦屋オープンガーデンで余った花苗をプレゼントするとか, 無電柱化推進事業で行っているようにロゴ入りのトートバッグをプレゼントするなど。やり方によっては, あまり予算をかけずにできるのではないかと思います。  
委員) インセンティブにかける予算はないのでしょうか。  
事務局) 残念ながら予算はありません。無料のものであれば用意することは可能です。  
委員) 例えば愛称看板を設置する際に, 愛称が採用された方に設置場所に来ていただいてイベントのようなことはできないでしょうか。  
委員) 以前, アーモンドの木を植えた時は現地でセレモニーを行っていました。  
委員) 芦屋のグッズやゆるキャラのようなものがあればよいと思います。以前に他市と協議をした際に, ゆるキャラグッズとしてクリアファイルやタオル等をいただいたことがあります。  
事務局) 残念ながら芦屋のグッズやゆるキャラのようなものはありません。  
委員) 前回は何かイベントは行ったのでしょうか。  
事務局) 現地でイベントは行っていません。前回は愛称の決定から看板の設置が完了するまでに約4年かかっており, 設置に時間がかかったことも要因の一つかもしれません。  
委員) 愛称決定の公表はすぐ行うのでしょうか。  
事務局) 年度内に行う予定です。  
委員) 愛称は市民の意識に定着すればよいと思います。そういったイベントを行う方がよいと思います。  
委員) 愛称の看板はどのようなものを設置するのでしょうか。  
事務局) 前回は道路のイメージにあわせて, それぞれの場所に応じてオーダーメイドで作成しており, 費用もかかっています。前回ほど費用はかけられませんが, サイン計画などに基づいてデザインを検討したいと考えています。  
委員) 愛称を設定することが目的であり, よい看板を設置することが目的ではないです。名称はプレートのようなものが入っていればわかるのではないのでしょうか。  
事務局) ただのプレートを設置するだけだと, 前回の愛称道路との差が大きくなってしまいます。  
委員) 芦屋神社道に愛称道路の看板が設置されていますが, 文字が消えて読めなくなっています。  
事務局) ご指摘のとおり, そういった今後のメンテナンスのことも考えて看板を設置する必要があります。  
委員) 愛称を定着させることが目的です。本当の目的を見失わないように注意してください。  
事務局) 了解しました。

#### 4, 今後のスケジュール

委員) チラシや表現については道路課に任せます。告知のタイミングはいつでしょうか。事前に告知を行うことはあるのでしょうか。  
事務局) 広報紙の発行日である12月1日を予定しています。  
委員) それでは12月1日より前にビラを配布しないほうがよいのでしょうか。  
事務局) できれば統一したいと考えています。  
委員) 12月1日より早めに行われる集会でビラを配布してはダメでしょうか。

事務局) 応募期間は2か月あります。配布するタイミングが早くても大きな問題はありませんが、できれば統一したいと考えています。

事務局) 本日はお忙しい中、第二回道路愛称選考委員会にご参加くださりましてありがとうございました。皆様でご協議いただいた5つの候補路線について、市民の皆様から公募をさせていただきます。次回は、公募が終了した2月ごろに愛称の選定のためにお集まりいただきたいと思います。日程調整は別途させていただきます。

また、愛称の公募につきましては、各団体様の中でもお声がけいただけると助かります。ぜひよろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。

以 上